

第5章 文化財の保存又は活用に関する事項

1. 香取市全体に関する事項

(1) 文化財の保存・活用の現況と今後の方針

香取市には190件の指定文化財等が所在しており、その内訳は国宝2件、国指定の文化財13件、国選定の重要伝統的建造物群保存地区1件、県指定文化財46件、市指定文化財126件、国の登録有形文化財3件である。これらの文化財に対しては文化財保護法、千葉県文化財保護条例、香取市文化財保護条例のほか、各種法令に基づき、所有者や管理者に適切な保存や管理に関する指導・助言を行っている。今後も引き続き適切な保存や管理等の措置を講じていく。

未指定の文化財に関しては、過去の文献や調査資料等の洗い出しのほか、直接の聞き取りや実見などを通じて、文化財としての価値や歴史的位置付け等を明らかにしていく。その中から適宜市指定文化財としての指定や国の登録制度の活用などを検討し、適切な保存と活用の助言等を行っていく。

今後は、これまでと同様に適切な保存や管理等の措置を講じていくほか、保存活用計画の策定を行うことで未指定文化財も含めた適切な保存・活用を明確にしていく。

また、第3章で挙げたように、維持管理や修繕に多額の費用がかかる「歴史的建造物や歴史的町並みの保存と活用」、多くの関係者の合意が必要となる「歴史的建造物や歴史的町並みと調和する周辺環境の整備」、後継者の不足や祭礼行事そのものの維持の困難に直面している「伝統的な祭礼行事の保存と継承」、基礎調査の底上げと情報発信手段の多様化や多言語化が求められる「歴史文化資産の調査と情報発信」、これら課題に対する方針に基づき対応していく。

(2) 文化財の修理（整備）に関する具体的な方針

文化財の修理は、文化財としての価値を損なわないことが原則である。しかしながら、経年劣化による価値の低下や自然災害による毀損は避けがたいものである。こういった問題への対応は文化財の種類によって異なるが、大きくは適宜の小修理と計画的な大規模修繕に二分される。大規模修繕を行う際は、専門の有識者等による必要な技術的指導を踏まえて実施し、補助制度等を活用して所有者の負担軽減に努める。

文化財的価値の維持にあたっては、現状変更や各種届出等の関係法令を遵守し、文化庁、千葉県教育委員会、香取市教育委員会をはじめとする関係機関や専門家による事前指導を受け、必要に応じて指定当時の資料を再検証するとともに、追加資料の調査、修理の課程での詳細な記録保存を行う。

所有者等に対しては、専門的修繕に加えて記録保存も図ることで財政的負担が大きくなりがちなため、各種補助金交付要綱に基づく支援措置を図る。

（３）文化財の保存・活用を行うための施設に関する方針

香取市内に所在する多彩な文化財の周知を図るため、市民が文化財に触れ、学習できる場を設けることは欠かせない。こうした施設として、市の関係施設は国宝の伊能忠敬関係資料等を展示・保管する伊能忠敬記念館、無料で見学できる国指定の史跡である伊能忠敬旧宅、常時二台の山車が展示されている水郷佐原山車会館、考古資料を中心に展示する文化財保存館などがある。また、市内には県立中央博物館大利根分館、香取神宮宝物館なども所在する。

また、市内各地の文化財の位置や価値を説明するため、各種サインや説明看板等の設置も行っている。しかしながら、平成18年（2006）の合併以前から各市町で設置しているサインや看板等は統一感に欠け、日本語表記のみのものが多い。香取市佐原伝統的建造物群保存地区内など、国内外の観光客が多く訪れる地区などでは多言語表記の看板等も増えてきているが、今後のサインや看板の設置にあたっては海外観光客にも配慮した看板の設置を行っていくことが求められる。

（４）文化財の周辺環境の保全に関する方針

個々の文化財の保存・活用に加えて、周辺環境と一体となって取り組んでいくことで、より文化財としての価値を高めることに繋がっていく。そのため、都市計画法や香取市佐原地区景観条例等の関係法令と連動し、文化財とその周辺環境を一体的に保全することが求められる。香取市佐原伝統的建造物群保存地区内の修景、電線の地中化、公園の整備、案内看板のデザインなどについて、文化財及び周辺環境との調和に配慮した上、所有者等と協議して実施する。

（５）文化財の防災に関する方針

有形文化財については、火災、地震、落雷、水害、台風などの災害により、毀損・滅失する恐れがあることから、個別の文化財ごとに防災対策を検討し、被災リスクを軽減することが重要である。

滅失の危険性の高い火災については、火災が発生しないよう予防対策の徹底と日ごろからの防災教育・訓練に取り組むとともに、火災が発生した際の迅速な消化体制の構築を行う。

予防対策として、文化財を保存する上で必要と考えられる防火設備を設置し、消防法で義務付けられている自動火災報知設備や非常警報設備、防火壁、消火栓、消火用水及び避雷設備等の防災設備を整備するとともに、定期的な保守点検を実施する。

さらに、美術工芸品などの有形文化財は、盗難に遭わないよう防犯設備装置を推奨するとともに、所有者の防犯に対する意識向上を図る。

仮に文化財が被災してしまった場合には、所有者等と協議して復元の可否を速やかに判断するとともに、その後の防犯対策に役立てるため、被災履歴をしっかりと記録する体制を整える。

（６）文化財の保存及び活用の普及・啓発に関する方針

市内に所在する文化財の価値や意義を知ること、地元らしさや地域の特徴の理解につながり、ひいては市民の自己肯定感の向上につながっていく。市外の人々に対しても、香取市の文化財をアピールすることで市のイメージ向上や印象付けにつながる。そのため、市内の人々と市外の人々への異なったアプローチが求められる。

市民に向けては、香取市広報やイベント・講座の開催などを通じて、文化財に対する認識の向上を図る。小・中学生には郷土学習や校外学習で文化財と接する機会を設けることで、身近な存在であることを感じてもらう。

市外の人々に向けては、インターネット上の観光情報を充実させるとともに、各種 SNS に対応した情報発信を行うことで、国内外にアピールする。観光拠点を整備した上で明確化し、各種案内看板などでルートを整備することで、訪問者にストレスなく市内を回ることができる環境づくりを目指していく。

（7）埋蔵文化財の取り扱いに関する方針

香取市には1,000以上の遺跡（周知の埋蔵文化財包蔵地）が確認されており、千葉県内のみならず全国的にも遺跡の数が多いためである。それぞれの遺跡について、文化財保護法に基づき保護を実践している。

周知の埋蔵文化財包蔵地において土木工事等を行う際の届出の義務を周知するとともに、該当する場合は開発事業者との事前調整を経て、試掘・確認調査を実施して現状把握を行い、その調査結果をもとに、適切な保護や保存措置を講じていく。

（8）教育委員会の体制に関わる方針

香取市の文化財に関わる業務は、教育委員会生涯学習課が主な役割を担っている。ここでは、文化財の保存活用に関する業務全般と、文化財の所有者等に対する文化財の管理・修理についての指導や助言を行っているほか、国指定の史跡である伊能忠敬旧宅、阿玉台貝塚、良文貝塚の維持管理、国指定の天然記念物「府馬の大クス」の管理等、また、国宝である伊能忠敬関係資料を展示・保存する伊能忠敬記念館の管理運営などを行っている。また、国指定の無形民俗文化財である佐原の山車行事に関わる佐原山車行事伝承保存会の事務局の役割を担うほか、山車の保存修理に対する指導・助言などを行う。

また、文化財行政に関わる教育委員会の諮問機関として、香取市文化財保護条例に基づき香取市文化財保護審議会が設置されている。審議会は、教育委員会の諮問に応じて文化財の指定ならびに保存及び活用に関する事項を調査・審議し、教育委員会に答申する。12人以内の学識経験者及び専門家などで構成されている。平成30年度は8人で構成されており、各専門分野は、考古学1人、中世史1人、近世史1人、建築史1人、美術工芸（彫刻）1人、民俗学1人、郷土史2人である。

庁内の体制としては、文化財担当が6人、伊能忠敬記念館に4人の職員が携わっているほか、伊能忠敬記念館には施設長として再任用職員1人が配置されている。首長部局では関わりの多い都市整備課、商工観光課等と適宜連携を取りながら、文化財の保存・活用を強化していく。

(9) 各種団体の状況及び今後の体制整備の方針

市内の文化財を保存活用していくためには、行政機関だけで取り組むには限界があり、地域において文化財の保存、管理及び活用に取り組んでいる団体と連携をとることが重要である。

香取市における文化財の保存、管理及び活用に取り組んでいる団体は次頁のとおりである。祭礼行事に関わる団体のほか、十二座神楽や獅子神楽等の保存会、各地区の郷土史研究を行う団体が活動している。

名称	活動地区	活動概要
NPO 小野川と佐原の町並みを考える会	佐原イ	町並みの保存・活用
佐原山車行事伝承保存会	佐原イ	伝統文化の保存継承
佐原囃子保存会	佐原イ	伝統文化の保存継承
扇島神楽隊（おらんだ楽隊）	扇島	伝統文化の保存継承
天真正伝香取神道流の型保存会	香取	伝統文化の保存継承
大崎大和神楽保存会	大崎	伝統文化の保存継承
側高神社髭撫祭保存会	大倉	伝統文化の保存継承
新市場神楽親睦会	新市場	伝統文化の保存継承
本矢作伊勢神楽保存会	本矢作	伝統文化の保存継承
下小野神楽会	下小野	伝統文化の保存継承
新里芸能保存会	新里	伝統文化の保存継承
木内神楽保存会	木内	伝統文化の保存継承
愛宕神社神楽稚児舞保存会	府馬	伝統文化の保存継承
山倉芸能保存会	山倉	伝統文化の保存継承
長岡神楽保存会	長岡	伝統文化の保存継承
浅黄喜楽会	岩部	伝統文化の保存継承
高萩神楽保存会	高萩	伝統文化の保存継承
牧野神楽保存会	牧野	伝統文化の保存継承
貝塚史蹟保存会	貝塚	文化財の保存継承
阿玉台貝塚史蹟保存会	阿玉台	文化財の保存継承
栗源文化協会郷土史研究部	栗源地区	郷土史研究
小見川史談会	小見川地区	郷土史研究
楫取史談会	佐原地区	郷土史研究
山田郷土史研究会	山田地区	郷土史研究
香取郷友会	佐原地区	郷土史研究

香取市の文化財の保存活用に関わる団体一覧

2. 重点区域に関する事項

(1) 文化財の保存・活用の現況と今後の具体的な計画

重点区域内には60件の指定文化財等が所在しており、その内訳は国宝2件、国指定の文化財8件、国選定の重要伝統的建造物群保存地区1件、県指定文化財18件、市指定文化財30件、国の登録有形文化財2件である。これらの文化財に対しては文化財保護法、千葉県文化財保護条例、香取市文化財保護条例のほか、各種法令に基づき、所有者や管理者に適切な保存や管理に関する指導・助言が行われている。香取市佐原伝統的建造物群保存地区については、香取市佐原伝統的建造物群保存地区保存計画に基づき、保存・活用を図っている。今後、国や県の指針に基づいた保存活用計画を策定し、各指定文化財のみならず未指定文化財に対しても計画的な保存・活用を図る。

未指定の文化財に関しては、過去の文献や調査資料等の洗い出しのほか、直接の聞き取りや実見などを通じて、文化財としての価値や歴史的位置付け等を明らかにしていく。その中から適宜市指定文化財としての指定や国の登録制度の活用などを検討し、適切な保存・活用のための助言等を行っていく。

今後は、これまでと同様に適切な保存や管理等の措置を講じるほか、保存活用計画の策定を行うことで未指定文化財も含めた適切な保存活用を明確にしている。

対象事業・期間（番号は第6章に準拠）

- ③歴史的風致形成建造物等調査事業（令和元年度～令和10年度）
- ④歴史的建造物活用促進事業（平成27年度～令和6年度）

(2) 文化財の修理（整備）に関する具体的な計画

重点地区内において修理が必要な有形文化財としては、香取市佐原伝統的建造物群保存地区内の建造物や香取神宮周辺の建造物が挙げられる。

香取市佐原伝統的建造物群保存地区内においては毎年計画的に、修理が必要な建造物の修理を実施している。県指定文化財の三菱銀行佐原支店旧本館については、耐震強度不足が指摘されており現在は公開されていないため、今後の保存活用のためには耐震補強工事を行う必要がある。また、佐原の山車行事に欠かせない、山車についても専門家の指導に基づき修理や整備、記録を行う。

そのため、文化財の価値を損ねないよう過去の修理履歴や調査記録の活用と、新たな調査研究や技術に基づき、文化財保護法、千葉県文化財保護条例、香取市文化財保護条例の規定に従い、修理を行う。

未指定の有形文化財である建造物については、所有者等と協議を行い、歴史的風致形成建造物に指定の上、修理や活用等に対する支援を行う。

対象事業・期間

- ①三菱銀行佐原支店旧本館保存修理事業(令和元年度～令和4年度)
- ②香取市佐原伝統的建造物群保存地区保存整備事業(平成8年度～令和10年度)
- ⑧山車保存整備事業(平成29年度～令和10年度)
- ⑨山車実測調査事業(平成29年度～令和10年度)

(3) 文化財の保存・活用を行うための施設に関する具体的な計画

重点区域内に立地する文化財の保存・活用を行うための施設としては、伊能忠敬記念館、伊能忠敬旧宅、水郷佐原山車会館、香取神宮宝物館がある。

平成30年度には香取市において伊能忠敬没後200年記念事業が実施され、伊能忠敬記念館を中心に伊能忠敬旧宅なども含め市内各地でイベントや式典、記念事業が行われた。伊能忠敬記念館においては、国宝の伊能忠敬関係資料について、優先順位をつけて保存修理事業を進めていく。

また、佐原駅と香取市佐原伝統的建造物群保存地区の間に観光交流センター機能などを有する複合公共施設を整備し、駅から町並みへの観光ルートを整備するほか、佐原の歴史の情報発信の拠点とする。

対象事業・期間

- ⑦複合公共施設整備事業(平成29年度～令和4年度)

(4) 文化財の周辺環境の保全に関する具体的な計画

重点区域のうち、西寄りの市街地中心部については国選定の重要伝統的建造物群保存地区が含まれる。また、本計画の「佐原の町並みにみる歴史的風致」と「佐原の山車行事にみる歴史的風致」の中心となる地区でもある。江戸時代からの舟運しゅううんによる繁栄を今に伝える町並みは、江戸時代～昭和にかけてそれぞれの特色を残す重層的な町並みである。そのため、重点地区内の歴史や町並みの風景を考慮し、都市計画法等の関連法令等と連携することで一体的な保全を図るとともに、文化財の周辺環境と調和の取れた景観整備を行う。

電線の地中化を小野川と交差する街道沿いで実施するほか、地域住民はもちろん観光客も利用することができる公園の整備、町並みを形成するような建造物の調査や空き家の活用を進める。また、佐原地区には山車を格納する山車蔵が多く所在する。これらの調査を実施し、より良い山車の保存の方法を検討していく。

対象事業・期間

- ⑤電線地中化事業(平成27年度～令和元年度)
- ⑥公園整備事業(平成27年度～令和元年度)
- ⑩山車蔵調査事業(平成29年度～令和10年度)

（５）文化財の防災に関する具体的な計画

香取広域市町村圏事務組合消防本部（佐原消防署）や香取警察署と連携し、盗難等の防止のための見回りや防災点検、住民への啓発活動を実施し、文化財の防犯・防火に対する意識の向上を図るように努める。

また、文化財の所有者や管理者等に対し防犯設備や消防設備を可能な限り設置するよう求めるほか、県と連携し、文化財に対



香取神宮で行われる防火訓練

する市民の防災意識と愛護精神の維持向上を図るため、「文化財防火デー」等を活用した広報活動や防火訓練を実施する。なお、香取神宮では毎年の文化財防火デーに合わせて防火訓練を行い、日頃の防災意識を高めている。

（６）文化財の保存及び活用の普及・啓発に関する具体的な計画

重点区域内に所在する文化財について、普及・啓発に関わる取り組みを推進することで、文化財の周知を図るとともに保存活用につなげていく。

今後、要望が多かった市内の文化財マップを作成・公開し、文化財の普及・啓発の一助とする。また、市内小学生および校外学習で市内を訪問する小学生に向けて、学習ガイドマップを配布する事業を継続して実施し、市内の文化財について興味や関心を抱きやすい環境づくりに取り組む。また、市内の小中学生に対して、伊能大図を基にした原寸大の全国測量地図パネルに触れる機会を設けており、今後も郷土の偉人について学ぶ機会を継続的に設ける。

これまで継続してきた文化財説明看板の設置や市民向け講座は今後も実施し、普及や啓発を進めていく。日本遺産認定のストーリーである「北総四都市江戸紀行」についても、市内外に発信するための各種 PR を実施する。

対象事業・期間

- ⑯文化財看板設置・修理事業(平成 18 年度～令和 10 年度)
- ⑰佐原・香取学習パンフレット、ガイドマップ配布事業(平成 29 年度～令和 10 年度)
- ⑱香取市文化財地図作成・発信事業(令和元年度～令和 10 年度)
- ⑲いぶき市民カレッジ事業(平成 26 年度～令和 5 年度)
- ⑳日本遺産活用事業(平成 28 年度～令和 10 年度)

(7) 埋蔵文化財の取り扱いに関する具体的な計画

重点区域内において、現在確認されている周知の埋蔵文化財包蔵地は多数あり、これらの該当箇所で事業を実施する場合は、埋蔵文化財の価値を損なうことの無いよう十分な調査を行うものとする。

周知の埋蔵文化財包蔵地において土木工事等を行う際や、それ以外の場所において埋蔵文化財が発見された場合の届出等について、その義務を徹底することにより適切な対応を図る。

(8) 各種団体の状況及び今後の体制整備の具体的な計画

重点区域内においては次の団体のほか、各地区の祭典には組や自治会の役員や氏子が深く関わっており、他地域の団体が参加することもある。歴史的風致の維持向上や文化財の保護を推進する上では、地区住民やこれらの団体と連携することが重要である。そのため、各団体の活動に対して継続的な活動が行えるよう各種支援を行うとともに、団体間での交流や情報交換ができる機会を提供するなど、文化財の保存・活用に向けた体制整備を図っていく。

佐原の山車行事については、市教育委員会で事務局としての役割を果たして文化財行政と祭礼行事の橋渡しを行うほか、補助金の交付等を実施する。市内の各種神楽等については、香取市里神楽事業で発表の場を設け、各団体の交流や一般向けに情報発信していく機会を設ける。また、各種祭礼行事の資料調査を進める。これらの事業を実施することで、各種祭礼行事の継続的な実施に貢献していく。

対象事業・期間

- ⑪指定無形民俗文化財保存育成事業(平成 15 年度～令和 10 年度)
- ⑬写真・映像資料調査事業(平成 29 年度～令和 10 年度)
- ⑭香取市里神楽事業(平成 25 年度～令和 5 年度)

名称	活動地区	活動概要
NPO 小野川と佐原の町並みを考える会	佐原イ	町並みの保存・活用
佐原山車行事伝承保存会	佐原イ	伝統文化の保存継承
佐原囃子保存会	佐原イ	伝統文化の保存継承
天真正伝香取神道流の型保存会	香取	伝統文化の保存継承
牧野神楽保存会	牧野	伝統文化の保存継承
楯取史談会	佐原地区	郷土史研究
香取郷友会	佐原地区	郷土史研究

重点区域内の文化財の保存・活用に関わる団体一覧